

給水栓水(香取市中津)

検査頻度及び設定理由

別表 6

番号	項目	水道法の原則頻度	検査回数を減じることが可能か	実施する頻度	設定理由 (条件によっては検査回数を減少することができる)	年間回数
基 1	一般細菌	1回/月	不可	1回/月	減少不可項目	12
基 2	大腸菌	1回/月	不可	1回/月	減少不可項目	12
基 3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 4	水銀及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 5	セレン及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 6	鉛及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 8	六価クロム化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 9	亜硝酸態窒素	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	不可	1回/3月	減少不可項目	4
基 11	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 12	フッ素及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 14	四塩化炭素	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 15	1,4ジオキサン	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 16	2,4,6-トリクロロフェノール及び2,4,6-トリクロロフェノール	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 17	ジクロロメタン	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 18	テトラクロロエチレン	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 19	トリクロロエチレン	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 20	ベンゼン	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 21	塩素酸	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 22	クロロ酢酸	1回/3月	不可	1回/3月	減少不可項目	4
基 23	クロロホルム	1回/3月	不可	1回/3月	減少不可項目	4
基 24	ジクロロ酢酸	1回/3月	不可	1回/3月	減少不可項目	4
基 25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	不可	1回/3月	減少不可項目	4
基 26	臭素酸	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 27	総トリハロメタン	1回/3月	不可	1回/3月	減少不可項目	4
基 28	トリクロロ酢酸	1回/3月	不可	1回/3月	減少不可項目	4
基 29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	不可	1回/3月	減少不可項目	4
基 30	ブロモホルム	1回/3月	不可	1回/3月	減少不可項目	4
基 31	ホルムアルデヒド	1回/3月	不可	1回/3月	減少不可項目	4
基 32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 34	鉄及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 35	銅及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 37	マンガン及びその化合物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 38	塩化物イオン	1回/月	不可	1回/月	減少不可項目	12
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 40	蒸発残留物	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 42	ジェオスミン	1回/月	不可	1回/月	水源で藻類の発生が無いことを確認できないため、減少不可項目	12
基 43	2-メチルイソボルネオール	1回/月	不可	1回/月	水源で藻類の発生が無いことを確認できないため、減少不可項目	12
基 44	非イオン界面活性剤	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 45	フェノール類	1回/3月	可	1回/3月	水質は安定しているが、河川水が原水のため、原則どおりの頻度とする。	4
基 46	有機物質(全有機炭素の量)	1回/月	不可	1回/月	減少不可項目	12
基 47	pH値	1回/月	不可	1回/月	減少不可項目	12
基 48	味	1回/月	不可	1回/日	減少不可項目	365
基 49	臭気	1回/月	不可	1回/日	減少不可項目	365
基 50	色度(平均値)	1回/月	不可	1回/月	減少不可項目	12
基 51	濁度(平均値)	1回/月	不可	1回/月	減少不可項目	12
毎 1	色	1回/日	不可	1回/日	減少不可項目	365
毎 2	濁り	1回/日	不可	1回/日	減少不可項目	365
毎 3	消毒の残留効果	1回/日	不可	1回/日	減少不可項目	365